

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

令和6年度 公益財団法人川崎市生涯学習財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価（令和6年（2024）年度）」

参考資料1 令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果
について

令和7年8月27日
教育委員会事務局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和6(2024)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
-----------------	-----------------	------------	----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	<p>1 法人の事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業(かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など) ・生涯学習関連施設管理運営事業(大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理) ・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業(寺子屋先生養成講座の受託など) ・収益事業(生涯学習に関する多彩な体験講座事業など) <p>2 法人の設立目的</p> <p>川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。</p> <p>3 法人のミッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。 ・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。 ・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。 										
本市施策における法人の役割	<p>本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">政策</th> <th style="width: 35%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">法人の取組と関連する市の計画</td> <td>市総合計画上関連する政策等</td> <td>政策2-3 生涯を通じて学び成長する 施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援</td> </tr> <tr> <td>関連する市の分野別計画</td> <td>かわさき教育プラン【H27～R7】</td> </tr> </tbody> </table>				政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-3 生涯を通じて学び成長する 施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】
	政策	施策									
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-3 生涯を通じて学び成長する 施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援									
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】									
現状と課題	<p>1 現状</p> <p>市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。 ・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。 										
取組の方向性	<p>1 経営改善項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。 ・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト削減を図ります。 ・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の削減に向けた取組を着実にを行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。 <p>2 連携・活用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。 ・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。 ・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。 										

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- ・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
- ・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
- ・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
- ・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	7,327	10,000	7,971	人	b	B	I
		事業参加者満足度	—	83	86	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	20,175 (25,377)	19,240 (27,461)	28,314 (31,256)	千円	4)	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数	215,584	267,500	513,130	件	a	A	I
		学習情報掲載件数	2,161	2,150	2,347	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	9,064 (11,745)	10,911 (12,522)	12,607 (13,684)	千円	3)	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数	198	180	—	人	0	0	0
		寺子屋先生養成講座受講者満足度	—	83	—	%	0		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	742 (742)	858 (858)	—	千円	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	25,371	29,436	32,575	千円	a	A	I
		施設使用料収入の増加	22,735	23,344	24,971	千円	a		
②	収支改善	経常収支比率の推移	100.2	99.7	100.7	%	a	A	I
		正味財産の推移	295,312	280,124	299,893	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	88	94	105	人	a	A	I
②	事業・業務の点検	実施回数	46	49	50	回	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和5(2023)年度の取組評価の結果を踏まえ、令和6(2024)年度においては、「本市施策推進に向けた事業取組」における生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業では、受講者の声を各教室・講座の講師と共有し次回以降の内容に反映させることで、参加者満足度の一層の向上に努めました。また、チラシの構成を工夫しホームページ以外にもX(旧Twitter)やInstagram等のSNSを活用するなど、受講者数を増やす工夫を継続しました。
- ・「経営健全化に向けた取組」については、管理費の縮減に努めたものの、諸物価の高騰や光熱水費の値上げが大きく影響しており、特にガスについては夏冬の寒暖差の影響による冷暖房の使用量増加と単価が1.1倍値上がったことにより、使用料金が令和5(2023)年度の1.09倍と大幅に増加しました。電気料についても、単価が1.13倍と大幅に値上がりしましたが、令和5(2023)年度に全館照明LED化の工事を実施したことで、増額を抑制し、ガス使用料金の上昇分も含めて他の光熱水費の値上がり分を補う効果がありました。
- ・「業務・組織に関する取組」については、職員の資質向上のため、夜間休日等の少人数による施設管理についての研修を実施しました。
- ・今後も市の施策と連携し、豊かな生涯学習社会の実現に向けて、公益財団法人として経営の改善に努め、中間支援組織としての役割を着実に果たしてまいります。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・「本市施策推進に向けた事業取組」について、「事業参加者数」は目標値を達成することはできませんでしたが、日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映したことにより、「事業参加者満足度」や、「ホームページアクセス数」が目標値を上回ったことは評価できます。
- ・「経営健全化に向けた取組」について、授業料等収入など目標値を上回る実績値となっており、自主財源の確保を図っていることは、評価できます。経常収支比率について、光熱水費等の物価上昇の影響と指定管理者受託による人件費増加の影響から令和5(2023)年度実績を下回りましたが、各教室や講座の見直しによる授業料等収入の増加等により、目標値は上回り、収支について令和5(2023)年度に続き黒字となっており、正味財産について目標値を上回ったことは評価できます。
- ・「業務・組織に関する取組」については、人材育成研修を実施したうえで、定期的に事業・業務の点検を行い、課題等への対応を適切に行い、次年度の事業計画へ反映させたことは評価できます。
- ・今後も、公益財団法人として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、生涯学習関係団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和6(2024)年度)

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民アカデミー協働事業については、参加者増に向けてチラシの新聞折り込みや市民館等に設置した専用棚への配架、アカデミーのホームページやX(旧Twitter)等のSNS、かわさきFM等のメディアを利用した広報、興味・関心のありそうな団体・組織へのチラシの持参、川崎市立高校へのチラシの配架等、継続して支援します。 ・青少年学校外活動事業については「ふれあいサマーキャンプ」を、参加者・引率者が参加しやすくなるよう4日のコースを3日に変更し、4つのコースの日程が重ならないようにすることで参加の可能性を広げ、より充実した自治体間交流を実施するなどの工夫により事業内容の魅力の向上に努め、実施します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティア養成講座を実施し、学校等への派遣や財団主催事業等の活動機会の確保に努めます。市民アカデミー地域協働講座では、講座内容とつながりのある団体がある場合には、チラシを持参して案内をするなどの周知をしていきます。また、シニア活動講演会では、関心が高いと思われる身近なテーマを選定するなどの工夫をしながら、継続して実施します。 ・ランチタイムロビーコンサートは、ホームページやX(旧Twitter)等のSNSで積極的にPRするとともに、周辺の町内会や音楽情報誌等にも幅広く広報します。チェロやバイオリンなどの弦楽器による演奏や津軽三味線、大正琴など普段聴くことが出来ない様々な種類の楽器演奏や声楽家による歌唱など、多くの方に満足いただける企画を提案します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>①かわさき市民アカデミー協働事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アカデミー講座について、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、受講者は5,560人(令和5(2023)年度より216人減)でした。 ・市民アカデミーの開講式は134人(令和5(2023)年度より18人増)の参加がありました。受講生のつどいは、会員数の減少に伴い単位制度の見直しがあり、修了証受領者が今年度は不在だったため、実施ませんでした。また、アカデミーフェスタにつきましては、令和5(2023)年度に開学30周年記念行事として行い、今後は節目の年に開催することで検討を進めており、令和6(2024)年度は開催しませんでした。 <p>②青少年学校外活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいサマーキャンプ」は予定通り実施し、4コース合計109人(令和5(2023)年度より6人増)が参加しました。古座川町の小学生を川崎に迎える受入事業は、13人の参加がありました。 ・「キッズセミナー」については、収支面での課題を踏まえ、令和5(2023)年度よりも1講座少ない15講座に絞り実施しました。受講者は481人で、1講座減ったものの令和5(2023)年度と同じ受講者数でした。 <p>③シニア活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座として「地域協働講座」を実施し、受講者は延べ418人(令和5(2023)年度より43人増)でした。令和2(2020)年のコロナ禍以降、受講者は毎年増加傾向にあります。 ・「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は12人(令和5(2023)年度と同数)が受講しました。 ・ボランティアについては、PCボランティア延べ98人(令和5(2023)年度より7人増)、環境学習ボランティア延べ63人(令和5(2023)年度より11人増)、陶芸ボランティアは延べ19人(令和5(2023)年度より3人増)を派遣しました。 ・「シニア活動講演会」については中原市民館と共催し、「時速4kmの世界『街道歩きは文化の宝箱』』というテーマで94人(令和5(2023)年度より49人増)が受講しました。 <p>④その他支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ランチタイムロビーコンサート」は、令和5(2023)年度と同様、年間12回実施し、延べ750人(令和5(2023)年度より40人減)が参観しました。文化教室「らくらく歌の教室」の受講者による発表をプログラムに入れ、近隣へのチラシ配布や正面入口の看板等による広報を継続することにより、リピーターの参観者が増えてきています。今後も引き続き市民の皆様の声や期待に応えられるよう企画内容を工夫します。 ・中原区との共催による「ミケロ子育ておしゃべり広場」については、9回実施し、延べ202人(令和5(2023)年度より26人増)が参加しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座については、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が平均で86%となり、目標値を上回りました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業参加者数	目標値	7,327	9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。		実績値	8,140	8,735	7,971	
2	事業参加者満足度	目標値	—	81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座) ※R5年度の個別設定値:77.9(目標値の95%) ※R6年度の個別設定値:78.9(目標値の95%) ※R7年度の個別設定値:79.8(目標値の95%)		実績値	86	86	86	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・「かわさき市民アカデミー」関連では、令和6(2024)年度は事業効率化などの観点から、例年700人程度の参加がある「受講生のつどい」と「アカデミーフェスタ」を実施しなかったことから、全体の事業参加者数の減に影響したものと考えられます。「かわさき市民アカデミー」講座の参加者数は、令和2(2020)年度に新型コロナウイルス感染症の影響から減少して以降、5,600人前後でここ数年推移しているため、関心の高い講座や内容構成を工夫する等事業の見直しを行ったほか、会員数が減少し、聴講生の人数はほぼ横ばいが続いていることから、より受講しやすいように学群制度を撤廃するなど、会員制度を見直しました。また、誰でも自由に講座を受けられるよう、12回講座のうち一部受講も可能とするような講座を設け、受講者増と収入増に努めました。

・地域協働講座においては、「健康」や「生活」の講座でシニアのニーズに応える内容を開催したことで、受講者数が令和5(2023)年度より43人増加しました。人気のある講座は定員を超え、抽選になることもありました。広い会場を確保し定員数を増やす等、受入体制を構築していきます。また、シニア層にニーズの高い内容の講座を継続実施していきます。

・青少年学校外活動事業においては、令和6(2024)年度についても4つのコース全てで応募定員を超え抽選となり、事業内容は参加した児童生徒本人や保護者からも評価されているところです。

・満足度は、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階に分け、そのうち満足とやや満足の合計の比率を講座ごとに集計したものを平均したところ86%となり、目標値を上回りました。受講者の感想や声を捉え、講師と共有し事業に反映してきたことから、満足度が高かったものと考えています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	20,175 (25,377)	20,460 (25,576)	20,420 (26,654)	28,314 (31,256)		
行政サービスコスト に対する達成度		4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<ul style="list-style-type: none"> 本市財政支出について、川崎市の段階的な定年引上げ及び再就職指針の見直し、川崎市の常勤職員の給与改定の内容を踏まえた会計年度任用職員の給与改定により市の補助金が増額されたことなどにより増加しました。 直接事業費は、同じく給与改定や最低賃金の値上げ等の影響より、令和5(2023)年度よりも増加しました。 行政サービスコストについて、市民アカデミー受講者募集チラシをコンパクト化し、事業に関する印刷物を独自印刷するなど、印刷製本費や消耗品費の経費削減に努めましたが、給与改定や最低賃金の値上げ等の影響から、本市財政支出は、令和5(2023)年度よりも目標値の範囲を超える状況となっています。 								



区分	区分選択の理由
費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(2) 行政サービスコストは目標値の範囲を超えているが、人件費に関する本市の方針による補助金額の増加を受けた給与改定や最低賃金の値上げ等によるものであること、「事業参加者数」については、かわさき市民アカデミーの事業見直しがあり、2事業の実施を中止したことなどから目標値には達していないものの、「事業参加者満足度」は日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映してきたことから、目標値を達成し、生涯学習に関する学習機会の提供等に寄与していることから概ね十分であると考えられるため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	社会の状況や市民の声・ニーズを的確に捉え、講師と共有し、講座に反映し内容を検討していきます。また、より一層魅力を感じられるようなテーマや講座内容・実施手法等の企画・立案に努め、受講者や事業参加者の増加・拡大に努めます。また、支出について、引き続き経費削減に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和6(2024)年度)

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業
計 画 (Plan)	
現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。 また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習関連施設・団体が実施する講座やイベント等の事業情報について、チラシや広報誌、インターネット等から積極的に情報収集を行い、実施団体と連絡を取りながら正確な情報発信を行います。 ホームページについて、イベント実施日に加えて参加申込期日などの情報を分かりやすく掲載するなど、閲覧者の視点に立った構成を検討し、前年度以前のアクセス状況を鑑み、時宜にかなった情報の掲載について時期を早める等の見直しや、掲載内容の工夫に取組みます。 川崎市市制100周年記念事業や全国都市緑化かわさきフェアの実施を見据え、ホームページや生涯学習情報誌「ステージアップ」で市が発信する新たな事業なども積極的に広報します。また、「ステージアップ」の中で、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が生涯学習に参加するきっかけづくりとして、生涯学習関連団体等が行う「講座・イベント情報」を積極的に収集し、情報発信を行いました。さらに、「生涯学習関連施設情報」の掲載内容を、市民自身の持つ知識や技術を発信できる場の情報や、活動できる施設の情報が変わりやすくなるよう、内容を一新しました。 春先のハイキングコース紹介や夏のバーベキュー・水遊びができる施設紹介、爽やかな秋が実感できる施設紹介等の季節ごとのイベント情報など、ホームページの特集はアクセス解析を活用することで、市民の関心が高いテーマを、必要とされる時期に発信するように努めました。 市内全域で取り組まれている川崎市市制100周年記念事業や全国都市緑化かわさきフェアの関連情報を、公式ホームページ以外からも収集し、実施日等を明示しながら発信しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内で活動する各種の「団体・グループ情報」、技能や知識を提供する「指導者・人材情報」を収集し、公表しました。また、公共機関や生涯学習関連団体等が実施するイベントや講座等の情報を積極的に収集し、公表しました。生涯学習関連の団体やグループに関する市民からの問い合わせや相談に対しては、収集した情報をもとに丁寧に対応しました。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報誌「ステージアップ」では、ソーシャル系大学、古民謡保存会、大衆演劇場など、様々な活動をしている市民団体や施設を紹介しました。また、川崎初の国史跡「橋樹官衙遺跡群」や、「全国都市緑化かわさきフェア」などを特集し、市の施策や事業に関する情報を積極的に発信しました。年4回、各7,500部を発行し、市民の目に触れやすい各種公共施設や銀行、信用金庫、農協等に配架を依頼しました。掲載したクイズとアンケートについてインターネット上でも回答を可能にしたことで、記事に対する感想や反応も多くいただきました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス数	目標値	/	184,000	220,000	267,500	270,000	件
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。		実績値	215,584	263,434	376,225	
2	学習情報掲載件数	目標値	/	2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。		実績値	2,161	2,527	2,343	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・生涯学習関連団体等が行う「講座・イベント情報」について、積極的に収集、情報発信を行いました。特集について、アクセス解析を活用することで市民の関心が高いテーマを必要とされる時期に発信しました。「生涯学習関連施設情報」の掲載内容について、活動できる場の情報や、活動できる施設の情報がわかりやすくなるよう、内容を一新しました。文化教室やスポーツ教室等を目的にホームページにアクセスした方に対し、時宜に合った情報の提供に努めました。こうした取組によって利用者のホームページ再訪を促進したことで、セッション数の増加につながったものと考えます。また、小学生を対象とした「子どもの泳力向上プロジェクト事業」を受託し、ホームページで申込み受付を継続したことも、新しい訪問者が一定数増加する要因となっています。

・ホームページ上のバナー広告の掲載数についても増加しており、バナー広告掲載者から生涯学習関連の検索をすると財団ホームページが検索の上位に出てくることから、掲載依頼を継続しているという声を聴くなど、相乗効果も生まれています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	9,064 (11,745)	9,500 (12,473)	10,227 (11,951)	

行政サービスコスト に対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・物価上昇に伴う消耗品費や印刷製本費等の物件費高騰の影響は大きく、郵便料については令和6(2024)年10月の郵便料金の値上げにより、1通あたり26円の上昇となり、郵送コストが令和5(2023)年度と比較して上昇することから、通常郵便の数を削減し、持参できる場所には持参するよう取組みました。

・印刷製本費については、外注せずに手作りにすることにより費用の縮減に努めました。消耗品費についても、1カ所の配架枚数を削減するなどして、印刷枚数を削減しました。一方で、再リース期間満了による印刷機の機種変更に伴う新機種対応のインク購入(165千円)などの新たな経費負担増が発生しました。物価上昇の影響は大きく、確実な事業運営のためには必要な経費増が発生していますが、引き続き可能な限りコスト削減のための取組や工夫を進めていきます。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和6(2024)年度)

事業名	寺子屋先生養成事業
計 画 (Plan)	
現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。
具体的な取組内容	令和6(2024)年度は事業を受託できませんでした。令和6(2024)年度受託業者につながるようホームページにリンクを張ります。養成講座に関する受講希望者からの質問に対しては丁寧に説明し、新たな事業者につなげていきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。ホームページにリンクを張り、養成講座の受講を希望されている方からの質問に対しては、講座受講ができるよう回答しました。</p> <p>【指標2関連】 寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。</p> <p>【その他】 寺子屋先生養成講座事業の運営ができるよう、養成講座運営資料を整理しました。 どのような講座が受講生の満足度が高くなるか、令和5(2023)年度までの受講生の感想等を確認しました。</p>
----------------	--

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講した人数	目標値		150	165	180	195	人
	説明 寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。	実績値	198	184	138	-		
2	寺子屋先生養成講座受講者満足度	目標値		81	82	83	84	%
	説明 事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座) ※R5年度の個別設定値:77.9(目標値の95%) ※R6年度の個別設定値:78.9(目標値の95%) ※R7年度の個別設定値:79.8(目標値の95%)	実績値	-	98	99	-		

指標1 に対する達成度	/	a. 実績値が目標値以上
指標2 に対する達成度		b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	742 (742)	835 (835)	1,091 (1,091)	-		

行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和6(2024)年度)

項目名	自主財源の増加
計 画 (Plan)	
現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かして地域貢献を目指す地域協働教室なども実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料等収入の増額と比較的利用の少ない夜間の会議室の活用を図るため、夜間に参加しやすい若い世代向けの文化教室特別講座として、TOEIC受験対策講座を実施します。また、事業広報にSNSを広く活用し、X(旧Twitter)に加え、Instagramによる情報の発信により事業参加を積極的に呼び掛け、幅広い年齢層の利用促進と授業料等収入の拡大に取り組みます。 ・利用者の利便性向上と施設使用料収入の増額を図るため、施設予約全体の約20%にも当たる予約キャンセルの対策として、会議室等の予約キャンセル情報を利用者にメールで通知する機能とホームページの「予約キャンセルによる空室情報」のページを新たに整備し、直接予約できるようにすることで、施設利用率の向上に努めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 比較的利用の少ない夜間の会議室有効活用と現役世代の学習意欲に応えるため、TOEIC受験対策講座を初級・中級のレベル別に開催しました。また、スポーツや文化教室において、受講者の関心が高い内容にし、会場の広さ、参加しやすい時間帯などを工夫し、実施しました。各教室・講座の受講者からは好評を得ています。令和6(2024)年8月末からInstagramでの情報発信を開始し、財団主催の講座やイベントを積極的に広報しました。ランチタイムロビーコンサートは動画でも投稿し、コンサートの様子を身近に感じていただけるよう周知しました。</p> <p>【指標2関連】 キャンセル情報の速やかな配信については、令和6(2024)年7月から、ホームページにおける「予約キャンセルによる空室情報」の公表と併せ、「予約キャンセル空室情報 メール通知」の事前登録団体に対し当日夜間にシステムからキャンセル情報の配信をしております。また、キャンセル情報配信後のキャンセルされた部屋の再活用については前年度と比較し、24%増の効果がでていところ です。</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	授業料等収入の増加	目標値	25,371	27,746	28,578	29,436	30,319	千円
	説明	授業料等収入の増加により測りません。		実績値	27,694	29,383	32,575	
2	施設使用料収入の増加	目標値	22,735	22,437	22,886	23,344	23,810	千円
	説明	施設使用料収入の増加により測りません。		実績値	26,234	25,927	24,971	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>・スポーツ教室や文化教室では受講者から人気のある教室は広い会場を確保し、教室や講座の内容や構成を工夫することで、参加者の延べ人数増加につなげました。また、陶芸教室では年間スケジュールや次回の案内を受講者に早く周知することで、リピーターの確保にも努めました。初心者向けの教室では、講座回数を無理がないよう設定することで初心者の方が参加しやすい工夫をし、参加者増につなげました。こうした不断の取組により授業料等収入は令和5(2023)年度と比較し、約110%増加することができました。</p> <p>・夜間の会議室の活用を図り、幅広い受講者層の獲得のため新規に実施したTOEIC講座では、初級、中級とも相当の受講者があったため、今後も継続、拡充していきます。</p> <p>・施設使用料収入については、ここ数年当施設以外の他会場と併用して申込みをされる団体が増えており、申し込んだ後に条件の良い会場を選択され、当施設をキャンセルされるということが多く見受けられるようになりました。ルールでは1週間前の同日までにキャンセルの手続きをすればキャンセル料金がかからないとなっており、規定によるキャンセルではありますが、直前に多くのキャンセルが発生する事で、以降の利用が見込めず施設使用料減の要因になっているところ。そこで、「予約キャンセルによる空室情報」を構築し、キャンセルが発生した後にホームページ上で即周知し、確認した希望団体がそのまま簡単に申込ができるようにしました。併せて、希望する団体にはキャンセル情報を同時にメール配信するシステム(ホームページを見に来なくても情報を見ることが出来る。)を構築して利用率向上を図りました。</p>								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

経営健全化に向けた取組②(令和6(2024)年度)

項目名	収支改善
計 画 (Plan)	
現状	経常収支の改善に向けこれまで組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逓減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5(2023)年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各事業費や管理運営費における委託内容の見直し、事務経費の徹底したコスト削減など、引き続き、経費の見直しに取り組めます。また、令和5(2023)年度に実施した全館照明LED化の節電効果を検証しつつ、不用な照明の消灯や、各フロアロビーの照明を日中については2分の1の点灯にするなど、光熱水費の節減を推進します。 収益の面では財源を一層拡充させるべく、スポーツ・文化教室、陶芸教室における授業料等収入の増加に向け、X(旧Twitter)等のSNSを活用した広報活動を充実し、受講者層の拡大を図るとともに、受講者のニーズに合う講座を積極的に実施します。 大山街道ふるさと館については、令和6(2024)年度から引き続き5年間の指定管理業務を受託しました。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 収支改善は最大の課題として、事務の効率化や、委託業務、事務経費等の経費削減に精力的に取り組むとともに、収入増に向けて授業料等収入と施設使用料収入について改善や見直しを図りました。人件費を含む諸物価高騰が著しく、影響が大きい中、施設管理委託の仕様の見直し、印刷類の手法の見直し等、経費節減に努めました。また、高騰する光熱水費は節電等に努め、電気使用量、ガス使用量は令和5(2023)年度を下回り、基本単価料金の高騰により支払料金は増加したものの、単価高騰の影響を最小限に留めました。 各教室や講座では参加者アンケートの結果を参考に、教室や講座の企画・内容の見直しや参加しやすい回数の設定などを行い、新たな夜間講座を実施するなど改善を図ったことで参加者増につながり、授業料等収入を増やすことができました。
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率の推移	目標値	100.2	98.7	99.2	99.7	100.2	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合		実績値	99.6	101.2	100.7	
2	正味財産の推移	目標値	295,312	283,704	281,132	280,124	280,717	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計		実績値	293,864	297,490	299,893	

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

指標2
に対する達成度

a

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・収支改善に向けて、事業の効率化や経費削減、広報活動の充実、収入増への取組みなど不断の改善や見直しを行いました。また、大山街道ふるさと館の指定管理業務を引き続き受託し、令和7(2025)年度からは高津市民館・橋分館の新規指定管理事業を受託するなど、財団運営の拡充も図りました。

・物価高騰による影響や高津市民館・橋分館指定管理受託に伴う当初予算にはない準備経費の支出、夏季の施設空調装置の故障による約1週間程度の期間中の施設利用のキャンセル発生など、マイナス要因もありましたが、令和3(2021)年度、令和5(2023)年度に引き続き、令和6(2024)年度決算においても、当期経常増減額、当期一般正味財産増減額を黒字にし、収支均衡を保つことができました。

・依然として物価高騰による経常的支出項目への影響が大きいことや、授業料等収入や施設使用料収入においては物理的な不安定要素もあることから、安定的な収支改善に向けて引き続き効果的な取組みを進めてまいります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

3. 業務・組織に関する取組①(令和6(2024)年度)

項目名	人材育成研修の実施
計画 (Plan)	
現状	職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。
行動計画	社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。
具体的な取組内容	業務理解・迅速な業務執行のため、職員間で共通するべき事柄について、また、国や本市の制度改革などによる業務変更について、適切な事務処理を執行するための研修を、適時・適切な時期に実施し人材育成の充実に努めます。また、本市や民間が開催する財務関係や防災関係の研修に職員がオンライン等で参加できるように環境を整えることで、職員の資質向上の機会の充実を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>適正な経理事務処理の実施や、施設運営上の必要な事項を覚えて実践してもらうために必要な研修を実施するとともに、喫緊の課題解決のための研修を適時、適切な時期に実施し多くの職員の人材育成に努めました。危機管理意識と対応力を高めるための応急手当普通救命講習や防災出前講座、人権意識や配慮意識を高めるためのサマーキャンプの引率者研修、SNS運用を開始するためのInstagram研修など、業務遂行に必要な研修を実施しました。また、業務に関係する職員が出席しやすい日や多くの職員が出勤する日の実施にするなど、時期や曜日を考慮して研修日時を設定しました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修の参加人数	目標値	88	92	93	94	95	人
	説明 研修の参加人数により測ります。	実績値		123	107	105		
指標1 に対する達成度		a	<p>a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>研修内容としては、生涯学習プラザが帰宅困難者一時滞在施設となっているため、避難所運営・避難生活についての研修や、施設運営に伴う職員が少ない夜間休日の窓口対応、設備不具合の際の対応等についての研修、主催事業の広報のためのInstagramの研修を行うことで、職員の資質向上に努めました。日中に職員全員が揃いづらい勤務体制の中、多くの職員が出勤する日に実施するなど日時を調整することで、より多くの職員の研修参加を促すことができました。研修実施後のアンケートでは、毎回約9割が内容に満足しているとの結果でした。</p>								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		<p>A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った</p>	<p>A</p> <p>成果指標である研修の参加人数について目標値を上回っており、避難所運営や少人数での窓口対応等、実務に直結した研修等を実施することにより、人材育成に寄与する取組ができていたため。</p>

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止</p>	<p>I</p> <p>引き続き、計画的に研修を実施するとともに、社会的ニーズ・時節に応じた研修など、今必要な研修テーマを選んで実施し、職員の資質・能力向上に努めます。</p>

業務・組織に関する取組②(令和6(2024)年度)	
項目名	事業・業務の点検
計画 (Plan)	
現状	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。
行動計画	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	毎週開催する運営調整会議や経営委員会(月1回)で各事業・業務の点検評価を行い、課題や改善点を迅速に協議し、各事業及び業務への反映と、次年度の事業計画に反映します。また、点検評価結果は理事会に報告します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営調整会議や経営委員会において、各事業の実施状況や運営体制などの財団における喫緊の課題について、随時取り上げて協議を行いました。 ・経営改善計画の遂行状況をはじめ、貸館や各種事業の進捗状況、高騰する物価や光熱水費への対応、施設使用料収入の状況など、施設運営を多角的に捉えるとともに、様々な案件を継続的に取り上げ、経営改善に向けた検討を行いました。

評価 (Check)							
業務・組織に関する指標	目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	実施回数	目標値	49	49	49	49	回
	説明 実施回数により測ります。	実績値	46	48	49	50	
指標1に対する達成度	a	<ul style="list-style-type: none"> a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>					
<p>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</p> <p>運営調整会議や経営委員会を適切に開催し、年間を通して課題解決に向けた検討を進めることができました。上半期は各事業の運営方法や、年間を通して非常に多くある会議室等の予約キャンセル状況についてを議題に取り上げ、キャンセル後の会場の再利用方法などについて協議し、ホームページに「予約キャンセルによる空室情報」のページを作成、空室情報を利用者にわかりやすく周知することで、予約キャンセルによる空室解消につなげました。下半期には令和7(2025)年度から指定管理施設の高津市民館、高津市民館橋分館、高津図書館橋分館の指定管理者の構成団体として一部業務の運営を行うため、今後の経営についての協議を多く行いました。また、令和7(2025)年度の事業計画の立案、予算編成、収支改善に向けた検討を行い、次年度の計画に反映しました。</p>							

	区分	区分選択の理由
	<p>達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 	<p>A</p> <p>会議を定例で開催し、各事業の状況について適切に情報共有を図り、経営改善に向けた方策について定期的に話し合いを行い、また、多数の予約キャンセルによる空室が多く出ることの課題について、キャンセル状況を利用者にわかりやすく周知する方法を検討、実施することで課題解決を図るなどの効果があったため。</p>

改善 (Action)	
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性の具体的内容
<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 	<p>事業・業務の点検については、毎週実施する会議の中で、各事業の進捗状況や課題の共有、経営改善に向けた施策の推進などを年間を通して継続的に協議する体制を維持してまいります。</p>

法人(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
---------	-----------------	-----	----------------------

●法人情報						
(1) 財務状況						
収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	313,619	316,673	318,558	347,826	
	経常費用(事業費)	229,227	233,332	232,499	254,194	
	経常費用(管理費)	83,849	84,518	82,431	91,228	
	うち減価償却費	89	89	118	150	
	当期経常増減額	543	△1,178	3,628	2,404	
	経常外収益					
	経常外費用		270	2	2	
	税引前当期一般正味財産増減額	543	△1,448	3,626	2,402	
	当期一般正味財産増減額	543	△1,448	3,626	2,402	
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額						
正味財産期末残高	295,312	293,864	297,490	299,893		
貸借対照表	総資産	308,359	307,750	308,907	312,296	
	流動資産	33,179	34,716	35,821	39,980	
	固定資産	275,180	273,034	273,086	272,316	
	総負債	13,047	13,886	11,416	12,404	
	流動負債	13,047	13,886	11,416	12,404	
	固定負債					
	正味財産	295,312	293,864	297,490	299,893	
指定正味財産	203,000	203,000	203,000	203,000		
一般正味財産	92,312	90,864	94,490	96,893		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	48,106	53,929	55,859	57,547	
経常費用	人件費(事業費+管理費)	73,264	74,917	76,033	94,016	
総資産	特定資産	73,864	71,545	71,571	70,721	
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		141,811	141,812	141,812	158,874	
負担金						
委託料		10,795	10,044	8,232	7,870	
指定管理料		105,165	105,165	105,923	117,737	
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		200,000	200,000	200,000	200,000	
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		254.3%	250.0%	313.8%	322.3%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.2%	99.6%	101.2%	100.7%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		95.8%	95.5%	96.3%	96.0%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		82.3%	80.9%	81.3%	82.4%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		82.2%	81.2%	80.4%	81.8%	
法人コメント			本市コメント			
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
<p>事業収益のうち授業料等収入は、スポーツ教室の受講者数増や夜間の資格取得講座の増設等により、令和5(2023)年度より3,130千円増加することができました。</p> <p>経常収益は上記に加え、人件費改定による補助金増、指定管理料の仕様書改訂による増もあり、令和5(2023)年度を29,268千円上回りました。</p> <p>経常費用の増の主な要因は、職員の人件費や新規指定管理業務受託決定後の準備経費等によるもの、光熱水料費は節電に努め使用料は減少したものの、料金単価上昇の影響で令和5(2023)年度を上回ったことによるものです。</p> <p>収支改善に向けた取組を進める中、令和6(2024)年度の当期一般正味財産増減額は2,402千円の黒字を確保することができました。</p>		<p>収支改善に向けた取組を進める中、令和5(2023)年度、令和6(2024)年度と、当期経常増減額と当期一般正味財産増減額の黒字を確保することができました。引き続き経営努力を重ね、効率的効果的な業務運営に努めます。</p> <p>授業料等収入や施設使用料収入については、受講者増、稼働率の上昇に向け、利用者にとってさらなる魅力ある会館づくりのため、施設整備、講座の精選、積極的な広報戦略などの取組を進めます。</p> <p>費用支出について、人件費や物件費などの諸物価の高騰に対応しながらも、経費節減に努め、収支改善に向けて事業運営を進めます。</p>		<p>令和6(2024)年度は、授業料等収入など、自主財源の確保を図るとともに、管理費の縮減にも努め、令和5(2023)年度に引き続き「自主財源の増加」及び「収支改善」における各指標の目標値を達成できたことは、評価できます。</p> <p>引き続き収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保に向けた取組を着実に進め、収支均衡の取れた自主・自立した経営を目指す必要があります。</p> <p>今後も公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、公益事業の充実を図るとともに事業参加者数の増加や施設の利用率向上に取り組み、収益事業による自主財源の確保や事務経費などの節減を通じて、安定的な経営基盤を確保した運営を期待します。</p>		
(2) 役員・職員の内訳(令和7年7月1日現在)						
	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	7	0	1
職員	9	0	6	23	0	6
【備考】						
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解						
・理由						
・今後の方向性						

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和6年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価**となるものであり、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、**社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくこと**で、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくもの**となります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「**行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会**」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「**出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針**」に改めました。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしました。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	(公財) 川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財) 川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財) 川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	(公財) 川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財) 川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	(公財) 川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	(一財) 川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	(公財) 川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	(公財) 川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	(公財) 川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	(公財) 川崎市生涯学習財団

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことに主眼があるため**、その実施を担保する取組評価となっています。

・すなわち、取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等も確認**できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

The image displays the layout of the evaluation sheet, divided into several key sections:

- 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和6(2024)年度)**: The main title and header.
- 法人の概要**: A table for basic information including the legal entity name, management, and business nature.
- 本市施策における法人の役割**: A table detailing the role of the legal entity in municipal policies, categorized by business type (e.g., public utility, social welfare).
- 現状と課題**: A section for identifying current status and issues.
- 取組の方向性**: A section for defining the direction of future activities.
- 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 (4か年計画の目標)**: A table for setting 4-year goals, categorized into:
 - 1. 本市施策推進に向けた事業取組 (Business activities for municipal policy promotion)
 - 2. 経営健全化に向けた取組 (Activities for operational soundness)
 - 3. 業務・組織に関する取組 (Activities related to business and organization)
- 計画 (Plan)**: A table for planning the activities.
- 実績結果 (Do)**: A table for recording actual results.
- 評価 (Check)**: A table for evaluating the activities against set indicators.
- 改善 (Action)**: A table for planning improvement actions.
- 法人情報**: A detailed financial statement table showing:
 - (1) 経営状況 (Operating Status): Income statement items like revenue, expenses, and profit.
 - (2) 収支と財産の状況 (Financial Status): Balance sheet items like assets, liabilities, and equity.

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の1/0.6
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 $<$ 実績値

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

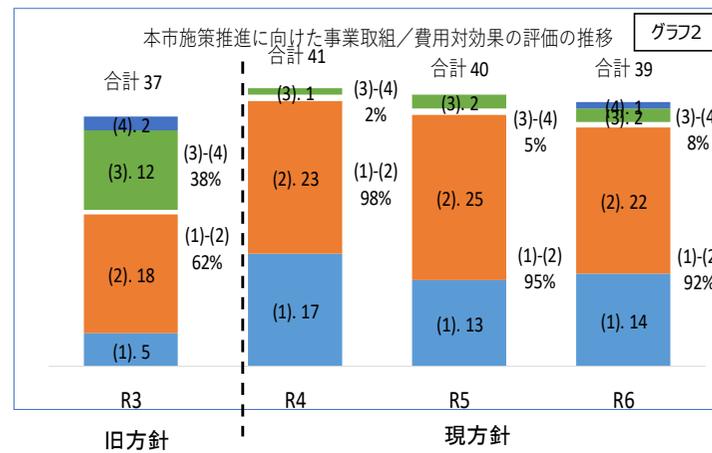
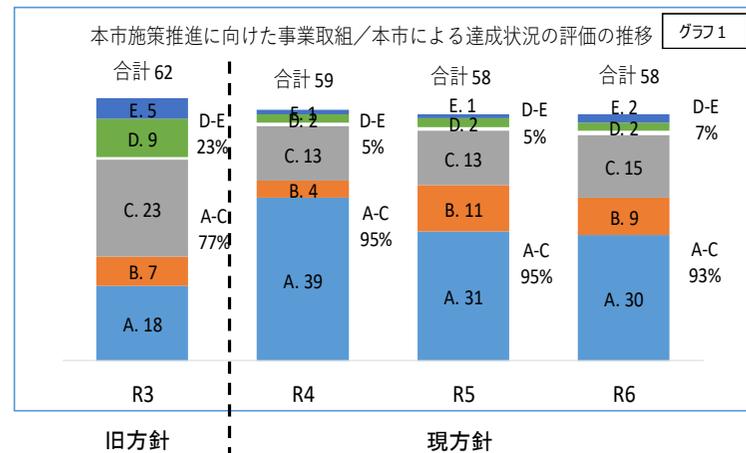
3 令和6年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組（グラフ1）は、24法人で58件の取組（うち39件の取組が費用対効果（グラフ2）の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約92%と、**令和4年度の目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約8%と**目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組（グラフ3）においては、30件の取組があり、**本市による達成状況の評価が全て「A、B又はC」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要**です。

・業務・組織に関する取組（グラフ4）については、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持**しています。

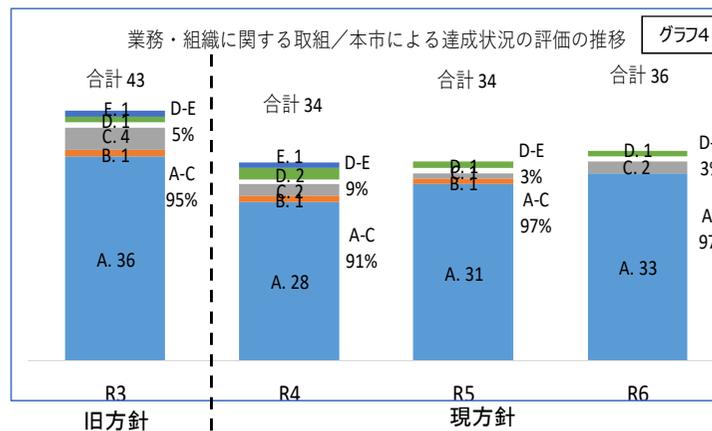
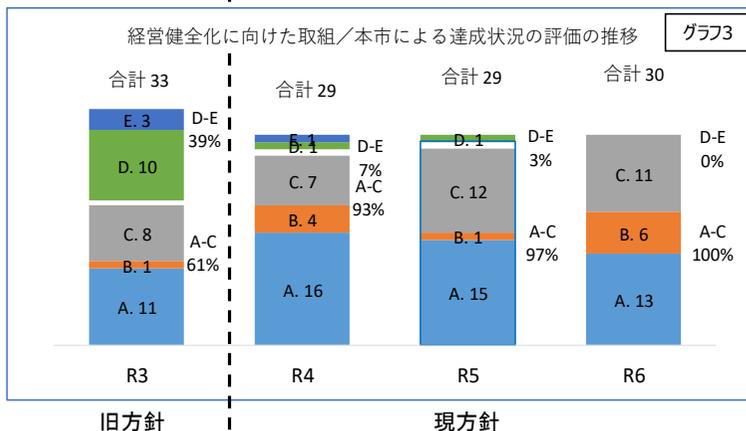
・令和6年度については、令和4年度、令和5年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も引き続き、着実な各取組の推進が期待されます。一方で、**法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要**である。



- ＜本市による達成状況の評価区分＞
- A. 目標を達成した
 - B. ほぼ目標を達成した
 - C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 - D. 現状を下回るものが多くあった
 - E. 現状を大幅に下回った

- ＜費用対効果の評価区分＞
- (1). 十分である
 - (2). 概ね十分である
 - (3). やや不十分である
 - (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

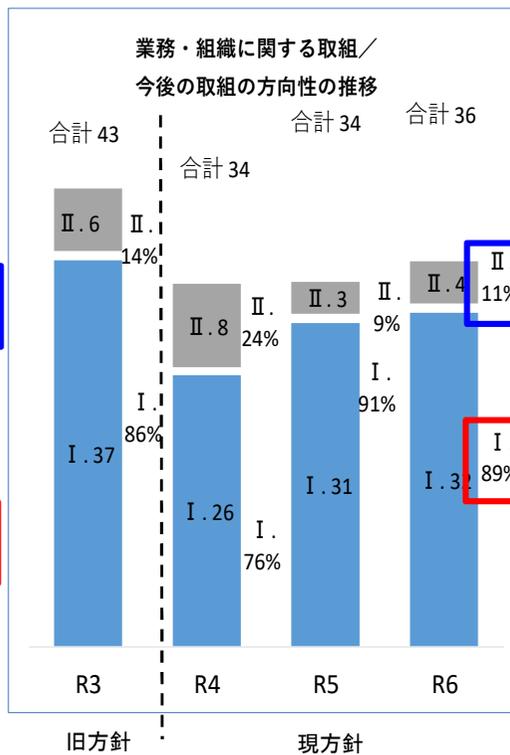
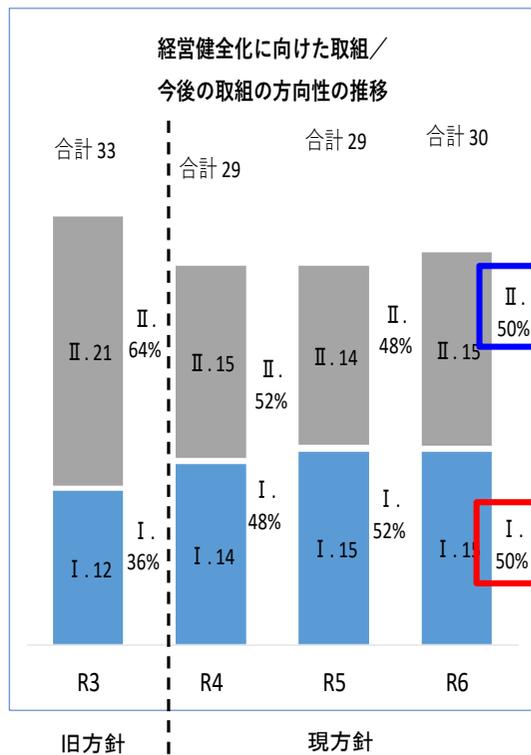
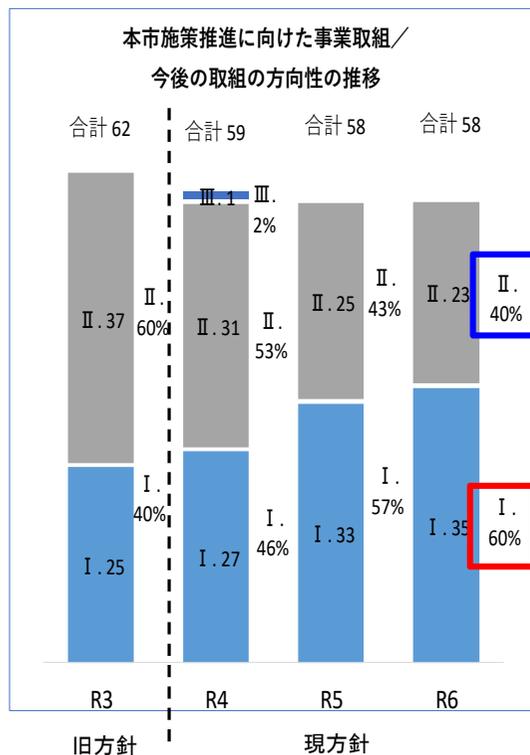
4 令和6年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約60%、50%、89%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。

・各取組において、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約40%、50%、11%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくこと**も求められます。

・ただし、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和6年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

※今回の評価において、川崎市生涯学習財団の「寺子屋先生養成事業」については、入札により事業の受託ができなかったことから、本事業のみ取組評価の対象外。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 7 年 8 月 4 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 6 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和 7 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 6 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和7年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和6年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく3年目の評価となるものであり、評価全般に対し、この間の物価の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計124の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した124の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 92% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 8% と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が全て「A、B 又は C」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要な状況である。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約 3% と、概ね適正な

状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和6年度は、令和4年度、令和5年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、一方で、法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要と考える。

(2) 審議内容

ア 社会経済状況の変化による各事業・取組への影響について

＜本委員会の意見＞

物価やエネルギー価格の上昇、人手不足などの社会経済状況の変化により、出資法人の各事業・取組においても大きな影響が発生している中、経費の上昇に対して適切な対応を実施していくとともに、深刻化する人材確保の課題についても、広域的な視点や関係機関・行政との連携による対応の検討など、将来の持続的な取組を見据え、知恵を絞って対応していくことが必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施しており、目標未達成となった課題のある取組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、社会経済状況の変化等に伴う新たな対応については、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が

必要と考える。

イ 出資法人における経営改革等の共有について

<本委員会の意見>

出資法人の経営にあたって、各法人における制度や分野、公共性と民間でのマーケットビリティの違いなどはあるものの、民間企業での経験やノウハウを各法人の経営改革やマネジメントに共有していくなど、法人間での好事例の横展開を行うことは必要であると考えます。

<市の見解>

本市の出資法人の形態は、公益財団法人から株式会社、一般財団法人、個別法に基づく法人とあり、設立目的や期待される役割・ミッション、また抱えている課題も法人ごとに様々な状況にあるものの、本市としては、出資法人の「自主的・自立的な経営」、「行政機能の補完・代替・支援」という2つの使命を踏まえつつ、法人運営の最適化や本市の施策の推進に向けた取組、ガバナンスの確保等に関する指導・調整とともに、法人の様々な取組事例や課題に関して共有化を図ることは、効率的・効果的な施策推進に寄与することから、様々な形での共有化の取組を実施していくことは重要であると考えます。

ウ 出資法人の存続意義等について

<本委員会の意見>

出資法人の「効率化・経営健全化」と市との「連携・活用」を図るため、毎年度、PDCAサイクルを着実に実施し、経営健全化の取組を適切に行っていくことは引き続き必要であるものの、法人の経営状況（指標）が「目標未達であること」のみをもって法人の存続意義を議論するのではなく、法人の設立目的やミッションが現在の社会経済状況に適切に対応できて

いるかなどの観点をもって、検討、確認していくことが重要と考える。

<市の見解>

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存続意義等も含めて検討するとともに、取組の評価を行える指標等を改めて検討し設定する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解（計 11 件）

項目	意見	市の見解
かわさき市民活動センターの市民活動推進事業について	<p>・指標 1 「施設利用者数」について、目標値と実績値の乖離が毎年大きい。目標値はコロナ禍前の状況を考慮して設定しているとのことだが、法人コメントでは「コロナの影響もなくなりつつある中」とあるが、その状況下で実績値が伸び悩んでいることについて、原因の深堀りが必要ではないか。</p>	<p>・実績値が目標値に達しなかった理由としては、コロナ禍をきっかけに、コロナ禍前から施設を利用していた団体が活動を止めたり、オンライン利用に切り替えたことなどが主な理由の一つと考えています。このような状況を踏まえ、令和 7 年度については、事前の登録制の廃止、レイアウトの変更、中高生が使いたくなるフリースペースにするためのアイデア検討会を行うなど、これまで以上に市民が利用しやすく、魅力のある施設にすることにより利用者数を向上させる取組を実施しております。今後も改善を重ねながら、利用者数の増加に向けた取組を実施します。</p>
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	<p>・指標 3 の通行者数の目標値の変更は、事業の進捗に合わせた上方修正ということによいか。</p>	<p>・通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う 10 倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、直近 4 年で最高値である令和 6 年度実績値を令和 7 年度の目標値とするものです。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・指標 2 の CO2 排出量は逡減化しているが、令和 7 年度の目標値を実績を踏まえ変更（排出量を下げる）したほうがよいのではないか。 ・令和 7 年度の行政サービスコストを増額変更（修正）しているが、その主な理由は何か。令和 6 年度実績程度に収めるなど、企業対応では困難か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2 排出量について、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、直近 4 年間の最高値である令和 6 年度実績値を令和 7 年度の目標値に変更します。 ・行政サービスコストの令和 7 年度の増額について、公共地下歩道の性質と障害者福祉への観点から、アゼリア地下街への点字ブロック設置等に関して、市が財政的負担を行い、アゼリアが整備を行うことから、同額分変更するものです。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・場内事業者に対する利用料金についても、令和 6 年度中に顧客と交渉を継続し、令和 7 年 4 月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、電気料金をはじめとする諸物価、人件費等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えています。

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北部市場の機能更新において、冷蔵設備の主な利用者となる場内の水産卸売・仲卸事業者の構成や、冷蔵保管需要の変化を着実に予測しながら、適度な比率で場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であると考えています。 ・現在の場外事業者の利用動向を分析する中で、市場内の冷蔵倉庫であっても、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得することについては、一定のポテンシャルがあると考えており、既存顧客への聞き取りによりニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討しています。
-----------------------------	---	--

<p>川崎市シルバー人材センターのシルバー人材センター受託事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの登録年齢は60歳からということだが、定年の延長や再雇用など60歳以降も必要とされる現在の求人状況を考慮したものとなっているのか。今後の検討が必要ではないか。 ・行政サービスコストが大幅に減少している理由が、事業の効率化等によるものではないと思われるが、今後の見通しについてのようになっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定められ、第37条において都道府県知事から指定を受けています。高齢法における定年の下限が60歳と定められている現在、全国のシルバー人材センターでは登録年齢は60歳以上とされ、年齢の上限はありません。当センター登録会員の平均年齢は76.8歳と高齢化が進んでおり、高齢化が進む会員に対する就業環境の整備及び就業先の開拓等を進めていく必要があると認識しています。第4期基本計画において、就業の場を確保するだけでなく、就業以外の社会参加や生きがい創出のための活動の場の確保についても検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる組織になるよう努めてまいります。 ・行政サービスコストにおける市委託料は、センターにおける委任・請負業務であり、12%の事務費を除いた額は全て就業会員へ支払う配分金となります。令和5年度及び令和6年度では市大型受注の契約終了に伴い、委託料は大きく減少していますが、今後においては、新規受注の開拓等を着実にを行い、企業・公共等の受注拡大を図ってまいりたいと考えます。
---	---	---

<p>川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同協会の事業対象者は、障害のある方が多いと思われる中で、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成（事業に参加）できなかったとなっているが、それではいつまでも事業が推進されないのではないか。なぜ参加できないのか、またその対応策を深堀りして検討する必要があるのではないか。むしろ、これからを見据えた場合、高齢者や障害者など対象が増える可能性がある中で、きちんとした現状分析が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活訓練等事業は、以前から参加者のうちリピーターの方が占める割合が多く、この方々が高齢化や障害の重度化により外出のハードルが高くなり、本事業への参加が難しくなったことが、参加者数の伸び悩みの主たる要因と考えています。 ・このことを踏まえ、今後の事業推進にあたっては、リピーターや高齢者だけでなく、若い年代など新たな層の獲得が必要であると認識していますので、若い年代も参加しやすい体制や興味をもってもらえる内容などの検討と併せて、他の機関や共催団体とも連携し、新しいアプローチ方法の模索に取り組みたいと考えています。 ・また、生活訓練等事業については、障害別に教室を開催しており、参加者数を伸ばしている教室もあることから、取組の好事例を他の教室開催に横展開を行うなど、参加者増へつなげるよう、実施内容の改善に取り組みます。
-----------------------------------	---	---

<p>川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいないし減少傾向にあるところ、令和7年度の目標値に変更はないが、現実的に実現可能性はあるのか。 ・指標2のスポーツ大会等への参加者数は、令和6年度目標をクリアしているが、令和5年度実績を下回っている。また、すでに令和7年度目標を上回っていることから、協会の取組み（思惑）と目標・実績が連動していないようにも見受けられるが、どのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の生活訓練等事業への参加者数についてですが、令和7年度の目標値が3,800人に対し、直近令和6年度の実績値は1,844人となっています。参加しやすい企画の実施など、多くの方が参加いただけるように取り組んでおり、複数の企画で、令和5年度から参加者数の増加に繋がりました。しかしながら、令和6年度の実績値と令和7年度の目標値の乖離幅から現状では目標値を達成することは難しいと考えており、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行ってまいります。 ・指標2のスポーツ大会等への参加者数についてですが、自由参加のイベントなどにおいては、天候により影響されることから、実績を予見しづらい面があります。 ・令和5年度に対し令和6年度の参加者数が減少している主な理由は、令和5年度の市民祭りにおいては、体験系のブースの出展は本会のみでしたが、令和6年度は、例年どおり複数の出展者があり、参加者が分散したことにより1,600人から1,300人になったと分析しています。
-----------------------------------	--	---

<p>川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業について</p>	<p>・等々力緑地の PFI 事業で失った収入を取り返す手段として、具体的にどのような取組を実施しているのか。また、今後の対応等について、どのように考えているのか。</p>	<p>・令和 5 年度以降、協会の経営の健全化のための組織体制の構築に向けた検証を行い、市と協会で協議を重ね、事業の見直しと効率化を図りながら、収益確保に向け取組を進めてきました。</p> <p>・令和 6 年度には、駐車場運営の効率化や新規駐車場調査の検討を行うとともに、自動販売機の設置拡充の推進、キッチンカーなどの活用と拡充などを進め、また、緑関係施設の指定管理事業の受注、持続的な協働の取組に向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組み、みどりの専門知識を有した新規プロパー職員 2 名を採用するなど、効率的な組織体制を整備しながら事業拡充を図ってまいりました。</p> <p>・一方で、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、今後の対応として、プロポーザルへの応募のほか、川崎市 PPP プラットフォームセミナーの参加を通じて情報収集と職員のスキルアップを図り、新規事業獲得に努めるとともに、新規駐車場の調査や自動販売機の設置に向けた各区地域への営業を実施するなど、持続可能な協会運営を目指してまいります。</p> <p>・なお、令和 6 年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなるグリーンコミュニティの形成における重要な中間</p>
---------------------------------	--	---

		<p>支援事業者としての参入を目指しており、これまで協会が培ってきた地域住民や市民ボランティアとの信頼関係は、グリーンコミュニティの形成における大きな財産であることから、こういった強みを生かし、新たな収益の確保に向けても取組を進めてまいります。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標と実績の乖離が大きい中で、目標値、また目標値の設定についてどのように考えているのか。 ・しっかりとした原因分析を行ったうえではあるが、出資法人の連携・活用という観点では、到底達成できない目標を追い続けることは現実的ではないのであれば、例えば次期方針の検討にあたっては、法人がマネジメントできる指標を設定するということも必要なのではないか。 ・また、市として20万TEUを目標と掲げるのであれば、達成に向けたロードマップはきちんと考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値の設定については、コンテナ取扱貨物量が令和2年度までの間、10年連続で増加し、同年度には過去最高の16万TEUを記録したため、令和4年度以降、毎年1万TEU増加させることで、官民目標である令和7年度までに20万TEUの目標を達成するという考え方によるものです。一方で、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は令和5年度まで減少しています。令和6年度においては、対前年度比で貨物量が僅かに増加に転じていますので、過去最高の取扱量であった16万TEUの水準まで貨物量を回復させ、さらに官民目標である令和11年度までに貨物量20万TEUの達成に向け、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中において、目標値の修正は行わないこととします。

		<ul style="list-style-type: none">・一方で、社会状況の変化に拠るところが大きいものの、目標値と実績値の乖離が著しい状況が続いている状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めます。・また、コンテナ取扱貨物量 20 万 TEU の目標は、市が単独で掲げるものではなく、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において掲げているものです。ポートセールスの活動方針については、同協議会において各年度で国内外のターゲット・エリアを選定し計画的にポートセールス活動を行っています。目標達成に向けて、まずは、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和 2 年の水準までに回復させるとともに、令和 6 年度からのコンテナ貨物補助制度のトライアル事業の新設、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町線の完成予定などを好要因として、川崎港の利便性等が向上することを PR し、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでいきます。
--	--	--

<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け」など目標未達の理由について、世界経済状況等の外的な要因との記載があるが、こうした外的要因が収まれば「コンテナ取扱貨物量」は回復すると考えているのか。また、法人としてできることを着実にやっていく必要があると考えるが、ポートセールスも含めどのようなことに取り組めるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が令和5年度まで減少していたところですが、川崎港の利便性をPRすべく、官民で連携したポートセールス活動を継続的に行い、令和6年度は貨物量が対前年度比で僅かに増加に転じたところです。なお、新型コロナウイルス感染症がもたらした船社による航路スケジュールの調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等は、貨物量減少の要因となった新型コロナ感染症が収束した後も、一度定着した輸送ルートを改めて川崎港揚げに戻すことは容易ではありません。 ・これまでの継続的なポートセールス活動において、川崎港の利便性をPRしてきた中で、その成果として、令和7年6月には川崎港と釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設されたところであり、今後、釜山港経由で北米や欧州をはじめとする世界の主要港と川崎港が結ばれることから、これまで獲得ができなかった新たな荷主の獲得が見込まれます。 ・そのほか、貨物量増加につながる動きとしては、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町
-------------------------------------	---	--

		<p>線の完成予定などがあり、これらを好要因として、川崎港の利便性等が向上することをPRし、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいります。</p>
<p>川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないのか。 ・昨今重要性が増している防災関係KPIの目標が軒並み未達。目標は適正であったのか。 ・地震体験の入札不調等とはどのようなも 	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」について、コロナ禍などの社会変容があったことから、他者との身体的接触に対する市民の心理的負担の増加などが未達要因の一つとして想定できますが、その他にも様々な要因が影響している可能性も考えられますので、実施割合の向上に向けては、まず、市民救命士等を1人でも多く養成していくことが重要であると認識しています。 ・指標2の「市民救命士等の養成者数」については、令和3年度から指標としており、公社への業務委託前の実績値（各消防署8署で同事業を実施していた際の養成者数）等を踏まえて目標値を設定しましたが、事業に携わる人員がはるかに多い状況においての実績値でしたので、現状の消防指導公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しています。 ・一方で、両指標ともに、目標未達が続いているものの、令和4年度から実績値は毎年増加していることを踏まえ、引き続き多様

	<p>のか。その原因分析はできているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務的にはまだ問題は大きくはないが、それよりも活動目標を目指すだけの経営資源が投入できていないのではないか。 	<p>な市民ニーズに応えられるよう、効率的・効果的な講習の実施形式等を検討し、市民救命士等の養成に努めるとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に向けて、適切な目標値設定についても併せて検討したいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標3の「地震体験車の利用者数」については、令和4年度及び令和5年度は目標を大きく上回っていましたが、令和6年度は契約時期が遅れたことが影響し、令和6年度は目標未達になったものと考えています。なお、令和7年度は4月から契約しており、目標は達成できるものと考えており、目標は適正であると認識しています。 ・上記契約時期の遅れの詳細としては、地震体験車の派遣を伴う消防訓練委託事業について、前年度までの実績により適切に積算した上で一般競争入札を実施しましたが、予定価格超過のため不調となったものです。なお、入札不調となった原因につきましては、入札事業者の人件費増加等によるものと分析しています。当該事業については平成27年度から一般競争入札を実施していますが、令和6年度においては、当初入札参加意志を表明した事業者が、公社以外にも1社あったものの、同社については人員確保が困難であるという理由で、入札直前に辞退したことから、仕様
--	---	--

		<p>書に定める人員配置等に対応できる業者が公社以外に存在しないため、随意契約締結について検討し、令和6年9月、契約締結に至っています。令和7年度につきましては4月から随意契約方式により契約を締結しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・消防指導公社の人員確保についてですが、人員が確保できないことにより事業自体の実施も危ぶまれてくると認識していますので、人材確保、人材流出防止も含め、経営改善に向け、公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、職員の処遇改善について市と公社で連携し、取り組みます。・経営資源については、御指摘のとおり、目標を達成するための人員が足りず、人員確保及び人材流出防止について課題であると認識しています。市と公社で連携し、改善できるよう取り組みます。
--	--	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解（計 13 件）

項目	意見	市の見解
<p>川崎市文化財団の自立性の確保について</p>	<p>・法人コメントでは「物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えた」とあるが、令和 5 年度取組評価では、人件費や物価高騰のほか、特にミュージア川崎シンフォニーホールの主催事業は円安の影響も受けたとされているが、引き続き影響はあったのか。引き続き影響があった場合には、例えば、海外オーケストラの招聘公演のような取組は、大人数の渡航費・滞在費など為替や物価変動によるリスクが大きいと考えられるが、仲介あっせんを行う事業者などの関係主体とは適切なリスク分担がなされているのか。また、その分担について、見直しの余地があるのか。</p>	<p>・令和 6 年度に開催した海外オーケストラ 2 公演についても、前回開催（平成 30 年度及び令和元年度）と比較すると、委託金額は 15～30% 程度上昇しており、渡航費等を含む為替レートの影響を受けていると考えます。</p> <p>・リスク分担については、オーケストラにより出演料が異なる中で、公演予定の数年前からスケジュール、公演内容の調整等を行っており、高額な出演料を要する著名なオーケストラの公演をはじめとして、この先の社会情勢を見据え、上昇金額を考慮しながら契約限度額を設定し、適正なリスク分担となるよう招聘元と調整し、契約しています。</p> <p>・また、現在の契約上、リスク分担については、「不可抗力のため実施不可能になった場合には協議」としていますが、物価変動に関しては、特に明記されていません。しかしながら、社会状況の影響を更に大きく受けると想定される場合については、リスク分担のあり方も含めて、今後も、招聘元とも慎重に協議を重ねていきます。</p>

<p>川崎市文化財団の自立性の確保について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指標2「一般正味財産額」の目標未達、また前年度からの減少（今年度赤字計上）は、収入増を上回る経費増（物価高騰や円安の影響）によるものということだが、増収努力は素晴らしいものの、収支改善に向けて想定している具体的な取組などの方策の有無を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍以降、映画業界の観客は8割程度までしか回復しておらず、指定管理施設のアートセンターも同様の状況となっています。劇場はこれまで定期的に劇場を借りていただいた団体が都内に移転したことなどにより貸館収入が減少しました。令和6年度は大幅な減収となったことから、令和7年6月に経営改善計画を策定し、財政の再建、集客及び認知度の向上の3本を柱にすえ、改善に向けた取組を進めます。具体的には、映像館においては、これまで休映日としていた月曜日の上映や、劇場の公演や貸館がない日における、劇場での映画上映などにより増収を図るほか、演劇の制作に伴う人件費の高騰から可能な限り内製化を図り経費の削減などの取組を令和7年7月から行うこととしました。 ・音楽ホール等を兼ね備えたミュージアム川崎シンフォニーホールについては、引き続き、入場料収入及び施設利用料収入等の確保の他、主催事業等を含む委託費の精査、効果的・効率的な事業執行、デジタル化等による諸経費の削減等、利用者へのサービス提供や満足度を妨げない範囲での支出削減に向けて取り組んでいます。
---------------------------	--	---

<p>川崎市スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>・かわさき多摩川マラソンの申込数増加により収入が増加した一方で、物価高騰等の影響により、赤字決算となり正味財産額が減少したということだが、具体的にどの点に物価高騰等の影響があったのか。マラソン参加料の改定も含めて、法人全体の収益構造の改善に向けた取組を検討すべきと考えるが、具体的な取組イメージがあるか確認したい。</p>	<p>・物価高騰等の影響としては、各種事業の実施に伴う、消耗品費・委託費・雑費などが増加したこともあり、赤字決算となったところでは。</p> <p>・収益構造の改善に向けた取組として、現在指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄付金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和7年度から一部教室・イベント参加料の値上げを実施します。</p> <p>・なお、かわさき多摩川マラソンの参加料について、令和6年度は参加者の増加もあり事業単体で収支均衡したため、改定は見送りました。</p>
<p>川崎市スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>・大きな赤字計上ではないが、目標は未達とのこと。スポーツ教室値上げや参加料の改定等増収努力の跡は見られるが、事業性を確保するのは難しいのではないか。収支改善に向けての今後の見通しについて確認したい。</p>	<p>・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。(P10掲載)</p>
<p>川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について</p>	<p>・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのよ</p>	<p>・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。(P10掲載)</p>

	うに考えているのか。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P11掲載）
川崎未来エネルギーの収益性の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったとのことだが、 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への電力供給については、事業拡大期である令和9年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から電力を供給できないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大

	<p>想定していなかった事項なのか、要因発生の理由と今後の見込みについてどのように考えているのか。</p> <p>・未来エネルギーの取組としては、パートナー事業者との事業だけでなく、広く市域に再エネを普及していく事業が必要と考えているが今後の取組はどのように展開されていくのか。</p>	<p>を見据えて、川崎未来エネルギーは民間事業者との協業を開始し、ヤマト運輸等との契約を締結しました。今後についても、市内需要家からの再エネ導入の相談があった場合は、廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするとともに、必要経費を計上する中でもコストダウンを意識するなどして、収益性を確保していきます。</p> <p>・今後、地域への再エネ普及等を促進していくため、民間事業者への再エネ小売電気事業のほか、市内民間施設へのP P Aモデルの導入といった電源開発や、市内の需要家に対するエネルギーマネジメントについて、社会動向や技術動向を踏まえた検討を行っていきます。</p>
<p>川崎未来エネルギーの収益性の確保について</p>	<p>・指標2の達成は需給管理の適正性を、指標4の目標を大幅クリアは資金計画の精査の的確性を表しているものと思料する。</p> <p>・指標1の経常損益、指標3の営業利益比率は、目標と実績の状況を踏まえると、令和7年度目標は現実的に達成可能なのか。その根拠は。</p>	<p>・令和6年度については、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。</p> <p>・令和7年度については、公共施設への供給量の増やヤマト運輸のほか、新たに、川崎信用金庫の高津支店と梶ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、令和7年度の指</p>

		<p>標に達するものと考えています。</p>
<p>川崎未来エナジーの収益性の確保について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財務的な問題はまだ大した問題ではないと思われるが、この法人の存在意義を鑑みて、市の廃棄物発電以外の再エネ電力調達はどうだったのか（市場内外、市域内外など）。その努力の評価はいかがか。また、その調達単価はどうだったのか。 ・「民間との協議など計画以上の事業を開始したことによる新たな経費」とはどのようなものか。 ・エネルギープラットフォームとして、エネルギーマネジメントの成果はどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市域への再エネ電力供給量 98.64Gwhのうち、廃棄物発電が89.06Gwh、市場からの調達が9.58Gwhとなっており、廃棄物発電と市場からの調達で事業運営を行いました。なお、令和6年度は相対電源においても、市域内・市域外から電力を調達していません。市場外や市場調達比率について、月毎に需要と供給のバランスを見ながら年間を通じて10%以内に抑えられたことから、適切に需給管理が行えたと考えています。 ・今後の事業拡大にあたっては、市廃棄物発電のほか、相対電源等の電源調達も見据えた事業運営を図っていきます。なお、不足する電力は市場から調達していますが、市場の約定価格は季節要因などにより変動しますが、令和6年度平均は12.29円/kWh（JEPX：日本卸電力取引所）であり、想定範囲内であると考えています。 ・民間との協議を開始したことによる新たな経費については、川崎未来エナジーから電力を供給できないか数多くの相談を受け、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始したことから、業務量増加に伴う人員の増強や、民間営業費用などが必要となりました。

		<p>・川崎未来エナジーは、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を担うこととなっており、令和6年度については、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、市域への再エネ普及を目的としたプロジェクト組成に向けて、市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。エネルギーマネジメントについては、市内の需要家に対する太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例を踏まえ、社会動向や技術動向などを踏まえた検討を行いました。</p>
<p>みぞのくち新都市の財務状況維持について</p>	<p>・事業は長期化しているが、今期は19百万円の赤字とのこと。テナントリーシング能力はあるのか。テナント家賃の値上げは検討されているのか。</p> <p>・そもそもの存在意義は薄れていないのか。</p>	<p>・令和6年度は、当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のために50,650千円の赤字予算を組んでいた中で、集客力の高い隣接テナントを拡大することとするなど、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることによって、増収減益（5,699千円の増収、18,504千円の減益）となり赤字幅を縮小した状況です。ついては、赤字理由はリーシング（売上高）によるものではなく、丸井のノウハウも活用しながら適切にリーシングが実施されています。テナントの更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っております。なお、当面の投資期間の終了目途となる令和12（2030）年度以降は黒字化される見通しであり、その間も、毎年、投資計画のローリングを行</p>

		<p>うなど、適切に収支バランスをコントロールしていきます。</p> <p>・法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・丸井の三社の総意を運営の基本としています。健全なテナントの選定や賃料の徴収、権利者で組織する共有者組合との調整などを行いながら、単なる利益追求ではなく、キーテナントである丸井と再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割を期待されています。現に、地域貢献事業として各種イベントの実施や、市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組んでおり、本市としても、今後も引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えています。</p>
<p>川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>・PFI事業に伴い失った収入を取り返す手段として、新たな指定管理の受託や自販機設置等の取組を進めていると思われるが、なくなった収入を取り返すだけの工夫として充分と考えられるのか。この間の取組として検討されてきている事項はどのようなものがあるのか。</p>	<p>・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業」における市の見解と同様になります（P15、16掲載）。</p>

<p>川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘りする必要がある。 ・ 目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・ 事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市施策推進に向けた事業取組「川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様になります（P 19～21 掲載）。
<p>川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体的な方策をどのように考えているか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については協定満了である 2037 年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しているところです。しかしながら管理部門に係る経費に対する収入が不足していることや昨今の物価高騰による経常費用増加により経常収支比率は 100%を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況と言わざるを得ません。 ・ 公社が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識してい

		ますので、必要な人員の確保と併せ、管理の効率化による経費見直しや物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善に繋がっていきたいと考えており、市と公社で連携し、改善できるよう取り組んでいきます。
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 学部長・教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部 学部長・教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 国際 PPP 研究所 リサーチパートナー 千葉商科大学 総合政策学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第 1 回委員会

令和 7 年 6 月 30 日 (月) 川崎市役所本庁舎 3 階 302 会議室

- ・ 第 2 回委員会

令和 7 年 7 月 28 日 (月) 川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室

WEB 併用会議にて開催